

千葉市
こども・若者市役
所
こども基本条例
プロジェクト
チーム

みんなで考え、みんなで取り組む
みんなが主役の「まちづくり」



(仮称) 千葉市こども基本条例 への提言

-こども若者一人ひとりの個性が尊重され、
自分らしい幸せを目指せる地域へ-

本日の発表内容

- 1 自己紹介（こども・若者市役所とは）
- 2 （仮称）千葉県こども基本条例への提言
 - （1）千葉県ならではのこども・若者施策
 - （2）こども・若者施策推進のための「仕組み」
 - （3）施策推進のために私たちができること
 - （4）若者同士が支え合うコミュニティづくり-自立
することが困難な若者のサポート-

千葉市こども若者市役所のプロジェクトは、高校生や大学生がワークショップを通じて、交流しながら、楽しく、「まちづくり」や「地域の課題」の解決に取り組む活動です。

こども・若者宣言

わたしたちが通う学校がある千葉市。学校での生活、友達との出会い、家族や地域での思い出、自然とのふれあい・・・ここ千葉市には、楽しさやにぎわい、安らぎなど、わたしたちにとってかけがえのない宝物がたくさんあります。

加曽利貝塚やオオガハス、千葉氏の足跡、海辺など、千葉市の歴史が示してくれるように、はるか昔からの時の流れの中で、千葉市は発展し、わたしたちも成長してきました。そして、未来があり、わたしたちには明るい未来に向けての、願いや意志があります。

この千葉市を、さらに夢があふれ、活気やにぎわいがあり、子どもから高齢者まで、全ての世代の方々が住みたい、住み続けたいと思えるような魅力ある「まち」にしていくためには、私たちこども・若者も、もっと「まち」に目を向けて、自ら考え、自ら行動していくことが大切です。

未来世代であるわたしたちは、いま、ここに、「千葉市こども若者市役所（通称：ちばシティーンズ未来センター（CCFC））」を立ち上げ、小学生から大学生くらいまでが関わり、『千葉市こども・若者宣言』によるまちづくりを推進していきます。

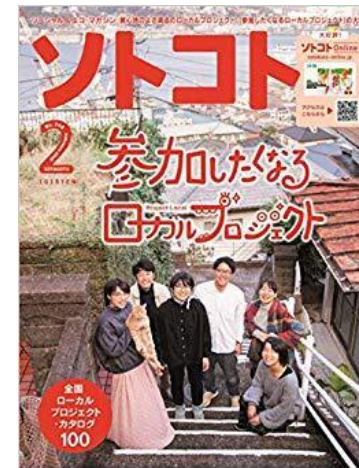
- わたしたちは、千葉市の魅力を学び、積極的に発信していきます。
- わたしたちは、こども・若者が参画していく「まち」を目指します。
- わたしたちは、こども・若者が主役になれる「まち」を目指します。
- わたしたちは、いろいろな人との交流・つながりがある「まち」を目指します。
- わたしたちは、みんなが互いを思いやり、支え合う優しい「まち」を目指します。

平成28年度に千葉市内の高校に通学する高校生が中心となり、こども・若者の社会参画の仕組みを検討。「こども・若者市役所」が投票の結果、平成29年度から活動がスタート。

こどもの居場所づくりやこどもたちをサポートする取り組みを考えよう！

千葉市の魅力を発信しよう！

千葉市の課題を解決するための提言をしよう！



千葉市こども若者市役所のプロジェクトは、高校生や大学生がワークショップを通じて、交流しながら、楽しく、「まちづくり」や「地域の課題」の解決に取り組む活動です。

1 令和5年度の取組み



他の高校・大学等の仲間と交流しながら話し合い

宿題も進み、縁日あそびも楽しめる「夏休みこども教室」



こどもたちとの給食づくりを通じて千葉市の魅力を伝える「秋の給食体験」

「駄菓子屋カフェ」はこどもが自由に過ごせる楽しい場所



※こども基本条例については本会で2回、プロジェクトチームで2回検討を行い提言を作成

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(1) 千葉市ならではのこども・若者施策

① 社会参画の推進

- ・ 小中学校におけるコミュニケーション能力を高めるための継続的な取組み
- ・ 小学生から継続的な社会参画の取組み
- ・ 学習の中での地域課題の発見と解決する体験の提供
- ・ 小学生のボランティア体験機会の提供
- ・ こどもがイベントを企画・運営する機会の提供

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(参考) 国内の先進事例の分類マップ

取組内容と対象児童・生徒の学齢で以下のように分類

- 色の意味 (自治体単位で判定)
- 5. 生徒からの意見を基に大人が導く
 - 6. 意思決定を大人・若者で共有しながら、大人が導く
 - 7. 若者が主導し、方向性を定める
 - 8. 若者が主導し、大人とともに意思決定を共有する

対象とする児童・生徒の学齢			
小学校 (1年～3年)	小学校 (4～6年)	中学校	高等学校
			15～18歳「町田創造プロジェクト」(MSP) (町田市)
		中学生～20歳「若者が市長と語る会」(町田市)	高校生「事業評価」(町田市)
	小学3年生～18歳「子ども委員会」(町田市)		
	小学5年生～高校生「子ども議会」(豊田市)		
	小学4～6年生「子ども議会」(江戸川区)		高校生～「こども・若者市役所」(千葉市)
	10～17歳「奈良市子ども会議」(奈良市)		
	10～18歳「としま子ども会議」(豊島区)		
	小学4年生～高校生「川崎市子ども会議」(川崎市)		
	小学4年生～中学生「学校教育推進会議」(川崎市)		
	小学4年生～中学生「小学生・中学生まちづくり委員会、子ども議会」(二セコ町)		
	小学5年生～18歳未満・高校生「子ども会議」(青森市)		
		中学生～高校生「少年議会」(遊佐町)	
		中学生「中学生議会」(新城市)	16歳～「若者議会」(新城市)
	小学4年生～高校生「川崎市子ども会議サポーター制度」(川崎市)		
	小学5年生～18歳未満・高校生「子どもサポーター (18～30歳未満)」(青森市)		
	小学生～高校生「WS、ヒアリング、意見聴取」(江戸川区)		
	小学生高学年～中学生「WS」(千葉市)		
	こども・若者「フォーラム (サミット)」(千葉市)		
	小学生～高校生「こどものまちCBT」(千葉市)		
	小学生「子ども奈良CITY」(奈良市)		
	小学生～高校生「奈良を元にする100人会議」(奈良市)		
	小学6年生「こどもモニター」(松戸市)		高校生「WS」(酒田市)
	小学5年生～高校生「子ども☆ミライ会議 (フォーラム)」(八王子市)		
	小学3～6年生「豊島こども大学」(豊島区)		
	小学3～6年生「としまこども寺子屋」(豊島区)		
	小学4年生～高校生「まきトーーク」(石巻市)		
		中学生～高校生「座談会」(目黒区)	
		中学生～高校生「アンケート」(目黒区)	
			高校生「アンケート」(酒田市)

- 取組内容
- 常設の会議体や場 (子供会議等) の設置による意見収集・反映
 - 常設の支援制度による工夫
 - 不定期の機会や場 (WS、フォーラム、市長との意見交換等) による意見収集・反映
 - アンケートによる意見収集・反映

内閣官房「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する検討委員会」資料

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(1) 千葉市ならではのこども・若者施策

② こどもの居場所の整備

- ・ 反抗期・思春期、家庭の事情等で家に居場所のないこども・若者が24時間利用できる居場所
- ・ 駄菓子を提供・販売を通じたこどもの居場所
- ・ 図書館と違い、まわりの人と会話しながら、勉強もできるなど、知らない人や年齢の異なる人と交流できる居場所

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(1) 千葉市ならではのこども・若者施策

③大人に対する啓発

- ・行政や学校の先生に限らず大人全体がこどもに関心を持つ
- ・こどもの声を尊重し、大人には一人ひとり個性を持った一人の人間として、こどもを上から見下ろすような目線ではなく、対等な目線で寄り添って欲しい

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(1) 千葉市ならではのこども・若者施策

④ その他

- すべてのこどもが、問題解決のために転校や引っ越しをしなくても、成長ができるためのよりどころとなる居場所や支援体制の整備
- インターネット等で遊ぶことが多く、外に出ないこどものための地域の運動会等の外遊びイベントの開催

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(2) こども・若者施策推進のための「仕組み」

① 社会参画に関する仕組み

- ・ 学校またはクラス単位に、こども・若者市役所が出張し、市に提案を送付
- ・ 小学校から高校までが分かれて話し合いを行い、市に提案を送付
- ・ 市内でこどもの社会参画に関する取組みを行う団体を集めた発表会の開催

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(2) こども・若者施策推進のための「仕組み」

② こどもの意見聴取に関する仕組み

- ・ 学校でアンケートを実施するにあたっての配慮
(回答時間を多くとる、家での回答を可とする等)
- ・ 意見を言うことに対して、消極的なこども・若者の意見を拾い上げて、公的な機関や窓口につなげること

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(2) こども・若者施策推進のための「仕組み」

②こどもの意見聴取に関する仕組み

- ・こども・若者同士が相互に信頼関係を持ち、互いにサポートし合えるコミュニティを創っていくことが重要
- ・直接、意見や困りごとの相談ができないこども・若者がインターネットやSNSを活用して、意見を表明したり、相談ができたたりする仕組み
⇒「こども・若者ポスト（仮称）」

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(2) こども・若者施策推進のための「仕組み」

③ イベント等の周知や参加者を増やす取組み

- ・ こども・若者を対象としたシンポジウム等を開催する際の、参加者へのインセンティブの付与
- ・ こどもにイベント情報を的確に届けるための配慮

(仮称)千葉県子ども基本条例への提言

(3) 施策推進のために私たちができること①

- ・ 子ども・若者市役所の活動を同世代に伝えるためのリーフレットの作成
- ・ 小学生が興味を持つような子ども向け情報誌の発行（子どもの権利とあわせて、ナンプレや懸賞など楽しめる記事も一緒に掲載）
- ・ 小・中・高での出前授業の実施

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(3) 施策推進のために私たちができること②

- ・ こども・若者市役所の活動を普段の生活の中で伝えたり、インターネットで発信する等地道な活動
- ・ こども・若者市役所公式ツイッター等、公式アカウントによる情報発信
- ・ こども・若者が自らNPO等の団体を設立したり、自主的な呼びかけを行い、必要に応じて大人の助言等支援を受けつつボランティア活動を実施

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

- (4) 若者同士が支え合うコミュニティづくり-自立することが困難な若者のサポート-
- ・ こども・若者たちとのコミュニケーションを途絶えないようにするために、様々な機会、居場所を作る必要がある
 - ・ 「学校に通えなくても大丈夫だよ」というメッセージを伝えることができる環境を作っていくこと、そして実際にメッセージを伝えていくことが大切。

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

- (4) 若者同士が支え合うコミュニティづくり-自立
することが困難な若者のサポート-
- ・ こども・若者と一緒に語り合える、または支えあえるコミュニティを創っていくことが大切。家族や知っている人以外の友人を作れること、このことは、こども・若者にとって、そうした環境があることが困難に直面しているこども・若者の心強いサポートになる

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

- (4) 若者同士が支え合うコミュニティづくり-自立することが困難な若者のサポート-
- ・ 保護者との関係や家庭の事情により進学が困難な若者に対する支援
 - ・ こどもの希望する進路を認めない等の理由で、保護者の支援を受けることができないこどもに対する、世帯の収入を要件としないこどもの状況に応じた適切な支援

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

- (4) 若者同士が支え合うコミュニティづくり-自立
することが困難な若者のサポート-
- ・ 社会・人との接点が少ない若者が支援を利用する可能性を高めるためのX（旧ツイッター）等インターネットを活用した居場所の整備
 - ・ 孤立した若者を支援するためのネットパトロール等の取組み

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

- (4) 若者同士が支え合うコミュニティづくり-自立
することが困難な若者のサポート-
- ・特に学習支援が少ない高校生以上を対象とした
学習支援
 - ・教育全体がオンラインに寛容になって欲しいと
いう意見が出されました。学校に行かないと、
成績に反映されない。授業にも遅れてしまう
という問題を解決していくことが重要

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(5) まとめ

- ・ 今回の議論を通じて、こどもの声が届かないという実感がある。「どうせ変わらない」という感触もある。(仮称)こども基本条例により、一人の人間として、意見が届きやすくなって欲しい。

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(5) まとめ

- ・ 保護者によっては責務に対する考え方が必ずしも適当ではないように思える。親がこどもの気持ちを考えず意思決定していることも多いのではないか。条例がこどもの意見が尊重される社会を創るためのルールになることを期待したい。
- ・ こども・若者が話を聞いてもらいたいのに、親の顔が疲れていたら、話せなくなってしまう。親のサポートも必要。

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

(5) まとめ

- ・ こども・若者を主体としたコミュニティができることに期待。
- ・ 大人には、こども側において一緒に考えてほしい。対等な感じで大人と意見を交わすことができることを期待。
- ・ こども基本条例が作られることで、こども・若者の潜在能力を発揮しやすい社会になっていく原動力になることに期待。

(仮称)千葉市こども基本条例への提言

私たちの提案がこども基本条例の理念の軸に置かれることを期待しています。

-こども若者一人ひとりの個性が尊重され、
自分らしい幸せを目指せる地域へ-



ご清聴ありがとうございました